

**令和6年度 第2回豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
第2回地域福祉活動計画策定委員会 合同会議 議事録 【公表用】**

日時：令和7年3月21日（金）午前10時～正午
場所：豊田市福祉センター4階41会議室

1 出席者

（1）豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会（以下、「専門分科会」とする。）

ア 専門分科会委員

安藤 敏市（豊田市民生委員児童委員協議会）、小松 理佐子（日本福祉大学社会福祉学部教授）、阪田 征彦（ライフサポートむもん）、佐合 恭治（市民公募）、松本 清彦（一般社団法人豊田市身障協会）、村瀬 和好（市民公募）、安田 明弘（豊田市社会福祉協議会）、山田 美津子（豊田市ボランティア連絡協議会）

＜欠席者＞

伊藤 大介（日本福祉大学社会福祉学部講師）、稲垣 令一（豊田市高齢者クラブ連合会）、坂元 玲介（とよた多世代参加支援プロジェクト）、佐野 真二（豊田市区長会（自治区））、山村 史子（名古屋医専教官）

イ 事務局

豊田市（以下、「市」とする。）福祉部 水野部長、近藤副部長
地域包括ケア企画課 杉江課長、小林副課長、小林担当長、渡辺書記

ウ 関係課

よりそい支援課 岡本課長、小澤主査監、畠中担当長、安藤担当長、宮口主査

（2）豊田市地域福祉活動計画策定委員会（以下、「策定委員会」とする。）

ア 策定委員会委員

木本 光宣（ユートピア若宮）、酒井 保彦（豊田市自主防災会連絡協議会）、杉山 勝久（豊田市民生委員児童委員協議会）、永田 祐（同志社大学）、伴 幸俊（豊田地域医療センター地域医療人材育成センター）、松山 剛久（豊田市成年後見・法福連携推進協議会）、八鍬 幸雄（ボランティアセンター運営委員会）、山内 洋子（藤岡支所推進委員会）

＜欠席者＞

加藤 国治（豊田市介護サービス機関連絡協議会）、近藤 鐘幸（豊田市区長会）、竹ヶ原 利博（連合愛知豊田地域協議会）、武田 泰弘（豊田市高齢者クラブ連合会）、寺岡 裕（地域包括支援センターくらがいいけ）、中屋 浩二（梅ヶ丘学園）、藤江 貴紀（豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会）、山村 史子（とよた市民福祉大学運営委員会）

イ 事務局

豊田市社会福祉協議会（以下、「社協」とする。）
安藤事務局長、鈴木地域福祉推進室長、中田 50 周年担当主幹

共生推進課：都築課長、橋本副課長

総務課：中村課長、北野副課長

くらし応援課：八木課長、大地副課長、中田担当長

豊寿園：川合所長、会館：渡辺館長、基幹包括支援センター：山地所長、東部ブロック：大谷ブロック長（兼足助支所長）、中村支所長（稲武支所）、石黒支所長（下山支所）、西部ブロック：永井支所長（藤岡支所）、浦川支所長（小原支所）

2 次第

（１）福祉部長あいさつ

（２）専門分科会会長、策定委員会委員長あいさつ

（３）議題

ア 報告事項

（ア）孤独・孤立対策（つなぐる）の取組状況について

（イ）地域福祉に関するアンケート調査結果について

（ウ）ヒアリング、住民懇談会について

（エ）テーマ別ワークショップの結果と取組方針について

 a 身寄りのない方への支援

 b 地域の担い手づくり

イ 協議事項

第３次地域福祉計画・地域福祉活動計画の体系案について

3 議事録（要旨）

（１）福祉部長あいさつ

（２）専門分科会会長、策定委員会委員長あいさつ

（３）議題

ア 報告事項

（ア）孤独・孤立対策（つなぐる）の取組状況について

（イ）地域福祉に関するアンケート調査結果について

（ウ）ヒアリング、住民懇談会について

（エ）テーマ別ワークショップの結果と取組方針について

 a 身寄りのない方への支援

 b 地域の担い手づくり

イ 協議事項

第３次地域福祉計画・地域福祉活動計画の体系案について→承認

（４）主な意見

ア 報告事項

（ア）孤独・孤立対策（つなぐる）の取組状況について【資料１】

意見なし

(イ) 地域福祉に関するアンケート調査結果について【資料 2】

【委員】(策定委員会)

- ・市は人口42万人都市であるが、それを三角形に例えた場合、三角形の上の部分で良い施策を考えても、下の方まで浸透するのは難しい。例えば、これが100人の町だとしたら、下に浸透しやすい。市内28中学校区単位や、各支所単位での考え方でやれば、先が見やすくなるのではないかな。
- ・大きな災害が起きた際、回覧板を回す単位が末端で、日頃の繋がり助け合いがすべてのことに繋がっていくと考える。災害だけでなく、まちづくり、福祉、ひとり暮らしの見守りも同様。次期の計画はこの単位で、考えられると良い。
- ・支所に、福祉分野に精通した職員を配置してもらえると、地域でやれることが多くなるのではないかな。

【事務局】(市)

- ・地域と繋がりながら、市庁内においても福祉の分野を超えて、他部局と連携しながら計画を進めていく。

【委員】(専門分科会)

- ・支援する側のアンケートは多いが、支援を受ける本人に限定して直接要望を聞けるような動きはあるか。周囲から見た状況と、本人の要望事項を集約されたものがあると良い。福祉センター内に身寄りを頼ることのできない方向けの窓口を開設したことにより、今までと違った視点からの要望が出ているか。

【事務局】(社協)

- ・地域福祉に関するアンケートは全体の中から、65歳以上を抽出しているが、補完する形でワークショップを実施しており、身寄りのない方への支援に関するワークショップでは、障がい当事者や家族会の方にも参加いただき、意見をいただいている。
- ・1月から窓口を開設し、身寄りに関する相談は毎月平均30件程度である。入院、入所、死後についての要望及び課題が挙げられている。詳しくは議題「(4) テーマ別ワークショップの結果と取組方針について」で説明する。

【委員】(専門分科会)

- ・アンケート(問 17) 結果において、30～40歳台で頼れる人がいないと回答した割合が高いとの記載があるが、理由を深掘りし、必要があれば方策を考えていただきたい。
- ・アンケート(問 27-2, 27-4) 結果について、「相談したくない」の割合が高いが、自分の状況を知られることへの羞恥心や、自分に責任があると感じることなどが理由ではないかと推測する。その点も考えていただきたい。
- ・民生委員の担い手が少ない点については、高齢者の就労者が増えていることも影響していると思う。

【事務局】(市)

- ・アンケート(問 17) 結果の理由については、本市の場合は、就職を期に転入するケースが多く、地元を離れていること、また結婚率が低下していることなども影響している

と推測する。

- ・アンケート（問 27-2, 27-4）結果の理由については、相談先の情報が得られていない、相談した結果のイメージが出来ないなどが考えられる。こういった状況に陥る前の施策が必要だと考えている。

（ウ）ヒアリング、住民懇談会について【資料 3】

意見なし

（エ）テーマ別ワークショップの結果と取組方針について

a 身寄りのない方への支援【資料 4】

【委員】（策定委員会）

- ・ワークショップを通じて、これまで問題を感じながらも、既存の制度や法律に基づいて対応してきたという実状があることが理解できた。それに対して、豊田市含め豊田市社会福祉協議会に対応していくということなので、大いに期待されている取組である。
- ・結（ゆい）サポートについて、住民へのアプローチなど、アンケート結果を踏まえて、どのように広報を行うのか。
- ・ワークショップで出された課題のうち、資料に掲載されていないものはどのように対応していくのか。
- ・1月以降の試行的な窓口設置により、実際に受けた相談内容は想定している支援イメージで対応できるのか。また、3月までに具体的に当てはめて対応した例はあるか。月平均30件来ている状況で、想定は400人で足りうるのか。

【事務局】（社協）

- ・広報等については、チラシやパンフレットを利用して、市民に周知をしていく。また、関係機関や団体とも連携し事業の周知を行っていく。
- ・包括や障がい相談などの相談機関から紹介されて窓口に来るケースもあるので区長会や民生委員児童委員協議会などにも丁寧に説明を行っていく。
- ・5月24日開催の権利擁護推進シンポジウムでも事業の周知を行う。
- ・ワークショップでは「居住支援」が課題として挙がっていた。今回のスキームでは死後事務支援を行うこととなっているが、一方で、入居時の支援（緊急連絡先、身元保証など）の課題がある。具体的な解決策はまだないが、生活困窮者自立支援法の改正により居住支援が強化され、住宅セーフティネット法の改正により住宅施策と福祉施策の連携が強化される。法改正を注視しながら、権利擁護支援を支えるネットワークの中で検討しながら、支援を充実させていく。
- ・30件の相談のうち、約20件が成年後見制度に関する相談で、成年後見支援センターで対応しており、それ以外が入院入所時の相談、死後の家財処分、葬儀などであり、結（ゆい）サポート暮らし安心事業で対応できると想定している。
- ・身寄りのない高齢者4,000人の推計に対し、前期期間で400人の数値目標を立てている。全ての人にすぐに支援が必要となるわけではないため、具体的な支援と合わせて、他機関と連携し事前準備の啓発を行い、二段構えで対応していく。

【委員】（策定委員会）

- ・国において現在、次期社会福祉法の改正に向けて、地域共生社会の在り方に関する検討会議が開かれている。その中の大きな柱として、身寄りのない高齢者等への支援が議論されている。
- ・豊田市及び豊田市社会福祉協議会の取組の特徴は、
 - ① 複数の機関と協力しながら、事業に取り組んでいること
 - ② 身寄りのない方の支援は所得の有無に関わらないので、あらゆる階層を対象にしながら、資力のない方向けに権利擁護基金を設立しており、将来的には遺贈を受け入れることで、資力のない方の支援に対応できる仕組み作りが進められていること
 - ③ 意思決定フォローとして、市民が参画しており、判断能力が不十分になっても、身寄りがなくても、社会に参加することを後押しできる仕組みが構築されていること（関連して、今後、重層の中で、市民も参画する形の参加支援のあり方を検討できると良い）
- ・上記の特徴を伸ばしながら計画を策定していただきたい。

b 地域の担い手づくり【資料 5-1、5-2】

【委員】（専門分科会）

- ・相談支援において、困りごとに気付かない人のサポートができる専門人材の確保と育成について、今後の具体的な進め方が重要である。
- ・成年後見計画においても、担い手不足が如実に現れており、連携推進法人などの法人後見団体を支援していく仕組みも検討していただきたい。

【委員】（策定委員会）

- ・第3次地域福祉計画をより浸透させていくために、本合同会議の会員同士、組織の連携及び地域力を核として進めていただきたい。

【委員】（策定委員会）

- ・地域福祉というカテゴリーで計画を作成すると福祉の分野しか載らない。医療の計画にしても同様。市民一人一人の生活を考えると医療と介護や福祉は同じ線上に乗って、密接した関係であるべきである。
- ・人材センター設立の検討が進んでいるが、市民を支える取組として、今後の福祉と医療と介護の連携の仕方が課題である。

イ 協議事項

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の体系案について【資料 6】

【委員】（策定委員会）

- ・基本理念と視点についてはこのまま進めていただきたいが、視点と基本目標の紐付が明確ではないので、具体的な施策の中で整理が必要である。
- ・事業について、現在、成年後見制度の見直しに向けて、法制審議会で議論が進められているが、併せて日常生活自立支援事業なども大きく見直されることになると思うので、身寄り問題と合わせて、先取りしながら計画の中でも考える必要がある。

また、多分野との連携が非常に重要になってくるので、具体的な施策や事業を考えていただきたい。体系については全体的に網羅されていると思う。

- ・評価について、いわゆる数値目標等の指標を使って評価しても、地域福祉計画の評価につながることもあるので、適切な評価の仕方について十分に議論していただきたい。

【委員】（策定委員会）

- ・基本施策の意思決定支援は具体的に描いているものはあるか。
- ・意思決定フォローの成果を生かして、周知・理解の徹底をしていただきたい。

【事務局】（市）

- ・具体的な事業については、今後、検討と整理をしていく。意思決定支援については、人材育成から実際の支援までの場面を想定しながら検討を進めたい。

【委員】（専門分科会）

- ・希薄化した人間関係を取り戻すという意味で、「支え合う地域づくりの推進」は非常に大切なことである。
- ・今年の2月に開催した内閣府の孤独孤立対策推進会議の中で、復興庁が具体的な事例として自治会の形成や交流会の開催などのコミュニティづくりに対する支援について発言していたので、市においても同様な取り組みをお願いしたい。

【委員】（策定委員会）

- ・基本理念に近づけていくように、施策を展開していただきたい。

【委員】

- ・民生委員の担い手不足の解消のために、OBを活用できるようにすれば、地域に根差した形にできるのではないかな。

採決

全員一致で承認

【分科会長】（専門分科会）

- ・計画の体系案について、承認いただいたが、課題も多く、重要なのはこれから基本施策、事業、評価の部分である。本日の皆様からの意見を含めて今後、計画を具体化するという検討を進めていきたい。

以上